

スチュワードシップ検討会の設置について

平成 28 年 9 月 28 日
厚生労働省
企業年金連合会

1. 趣旨

- ・ 平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―」では、年金基金等において、スチュワードシップ・コードの受入れ促進などの取組を通じて、老後所得の充実を図る、とされた。
- ・ こうした企業年金への期待と役割に応え、企業年金における本コードの受入れ表明を促進していくため、今般、厚生労働省と企業年金連合会が連携しながら、本コードの受入れにあたっての対応例等を検討することとし、企業年金連合会に「スチュワードシップ検討会」を設置する。

2. 検討事項

- ・ スチュワードシップ活動における企業年金の役割と意義
- ・ 運用機関とのコミュニケーションの取り方、情報開示の方法等
- ・ 本コードの受入れ表明における課題や留意点

3. メンバー

- ・ 企業年金関係者
- ・ 学識経験者
- ・ 機関投資家
- ・ 厚生労働省
- ・ 企業年金連合会
- ・ 金融庁（オブザーバー）

4. スケジュール

平成 28 年 10 月 5 日に第 1 回会合を開催し、平成 29 年 3 月を目途に報告書を取りまとめる予定。

以上